

# ホームページ公開

## 平成27年9月3日 定例教育委員会 会議録

### 1 開催日時及び場所

・平成27年9月3日(木) 午後1時30分 ~ 午後2時39分

・教育委員会室

### 2 出席者

教育長	松川 禮子	事務局職員	
委員	稲本 正	副教育長	尾形 哲也
委員	土屋 嶠	教育次長	南谷 清司
委員	野原 正美	義務教育総括監	水川 和彦
委員	森口 祐子	教育総務課長	国島 英樹
(月村時子委員は欠席)		教育総務課教育主管	折戸 敏仁
		教育財務課長	松原 正隆
		教職員課長	高木 俊明
		教職員課福利厚生室長	森部 圭一
		教職員課教育主管	森 嘉長
		学校安全課長	服部 和也
		学校支援課長	吉田 梓
		学校支援課教育主管	古賀 英一
		学校支援課教育主管	小栗 英幸
		特別支援教育課長	出口 和宏
		社会教育文化課長	土井 信之
		体育健康課長	高橋 幸平

### 3 議事日程等

報第1号から報第3号まで、議第1号及び事務局報告(1)について非公開とすることを決定。

### 4 会議録

平成27年8月19日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

### 5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容 ( ) 書きは事務局発言
<b>報第1号 職員の表彰について（非公開案件）</b>	
退職教職員の表彰（1件）を専決で行ったことを報告し、承認された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
<b>報第2号 教育に関する事務に係る予算に対する意見について</b>	
教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、第4回定例岐阜県議会に提出される教育に関する事務に係る補正予算について知事から意見を求められ、専決したので報告し、その承認を求めるものである。今回の補正予算は、7,700万円余の増額で、補正後の予算額は1,724億4,722万5,000円、対前年比102.1%となる規模である。</p> <p>主な補正内容は、人件費が2件あり、1つ目は、活力と魅力ある高校づくりに関する検討事業委員報酬である。現在、昨年度設置した「岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会」において検討を進めているが、その委員による学区別の生徒との意見交換会や学校訪問を当初の予定より充実させることに伴う経費の増額である。2つ目は、新規採用公立幼稚園・学校栄養職員指導員設置費である。これは、幼稚園教諭の採用者数が当初の見込みに比べて増え、研修の指導員の派遣日数が増えたことによる増額である。</p> <p>次に、普通建設事業が2件あり、1つ目は、羽島特別支援学校の整備である。同校は、来年4月開校を目指して整備しているが、契約以降に経済情勢等が変わり、現在、好景気や東京五輪の影響により建設業界で人件費や資材費がアップしている関係で、契約後でも一定の契約額を増やすことができるインフレライドという規定に従い増額するものである。2つ目は、岐阜高等特別支援学校施設整備費である。これは、旧藍川高校を改修して設置することで事業を進めており、契約前であるが、当初の予算の想定よりも物価上昇や老朽化による工事の追加を要することが分かり、増額するものである。トータルで2億4千万円程の追加となっているが、今年度と来年度の事業であり、今年度分については、2億9,100万円余から3億3,900万円余に増額し、来年度分については、債務負担行為として2億円弱工事費を増額するものである。</p> <p>次に、その他であるが、ふるさと教育フェスタ開催事業費ということで、補正で新規に掲げた事業である。今月23日に開館する「ぎふ清流文化プラザ」（旧未来会館）で開催するものである。もう一つの図書館活動推進費は、図書館の新館開館20周年記念事業を追加企画して、紺野美沙子氏による朗読会や郷土作家の小島信夫に関する鼎談などを行うため増額するものである。</p>
教 育 長	報第2号につき、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により承認する。
<b>報第3号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について</b>	
特別支援教育課長	<p>教育に関する事務に係る議案に対する意見ということで、スクールバスの取得について説明する。特別支援学校における通学手段を確保するため、大型のスクールバスを取得するものである。来年4月開設予定の羽島特別支援学校の大型バス3台、また、購入後15年が経過し、今年度中に走行距離が30万kmを超える東濃特別支援学校の大型バス1台を更新するため、計4台を購入する予定である。契約方法は随意契約であり、履行期限は平成28年3月31日、取得の相手方はいすゞ自動車東海北陸株式会社、取得予定金額は8,920万円である。7,000万円を超える財産取得のため、岐阜県議決条例第3条の規定により議会の議決を要するものである。</p> <p>随意契約とした理由であるが、今回のスクールバスの購入に関して一般競争入札を</p>

## ホームページ公開

	<p>行ったが、応札がなかった。そこで、バス会社3社から聞き取りを行った結果、どの会社も円安による訪日外国人客の増加や東京五輪開催に向けたバスの受注台数が大幅に増加し、入札の仕様にあるワンステップ、ノンステップのバスは3月末の納入ができないということであったが、2社については、大型ツーステップリフト付きバスであれば、別途製造ラインがあるため、納入できるということが分かった。以上により、過去に特別支援学校への納入実績があり、現在も支障なく運行している大型ツーステップリフト付きバスに仕様を変更して調達することとした。また、競争入札の手続きを取っているが納期に間に合わないため、地方自治法施行令の「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」により、2社の見積合せによる随意契約を行うこととした。</p>
稲本委員	1台いくらなのか。
副教育長	1台2,230万円である。車いすの乗り降り等があるので、特別仕様になっている。
教育長	報第3号につき、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により承認する。
<b>議第1号 平成28年度使用県立学校の教科書採択について</b>	
学校支援課 長	<p>本日は、質疑応答の続きと議決をお願いしたい。別添資料は前回お配りした資料と同じものである。本日は、高等学校、特別支援学校の各教科担当の指導主事も同席しているので、質問にお答えさせていただく。</p>
野原委員	<p>前回、「科学と人間生活」という教科書に興味があってお借りして読ませていただいた。今の生活に科学がどのように役立っているかを多岐にわたって丁寧かつ網羅的に取り扱っていて、知的な興味をそそられる楽しい内容ではあったが、大学入試の科目として選択する場合の教科書としては大丈夫なのだろうかという気がした。多くの学校が使用しているようであるが、そういった心配はないのか。</p>
学校支援課 指導主事	<p>センター入試については、物理、化学、生物、地学の4つで、それぞれ物理基礎と物理、化学基礎と化学といった科目になっており、「科学と人間生活」というセンター入試の科目はない。「科学と人間生活」の教科書をもっている学校では、どちらかというと大学入試にはあまり使わない生徒が受けている。入試に関係する学校では、基礎科目を3科目とするという形になっている。</p>
稲本委員	<p>量子力学や相対理論ができて物理はだいぶ変わっているが、高校までの教科書は相変わらず古典力学等が掲載されている。理科系の教科書はみんな分かったようなことが書いてあるが、現実には、宇宙でもダークマターやダークエネルギーが90数%あり、つまり宇宙の90数%は分からないというのが先端の科学者の考えである。それから、生命とは何かということもよく分かっていない。理科系の世界では分からないことがたくさんあり、それを研究するために学問があるわけだが、教科書では、みんな分かっているような書き方がしてある。そのため、学生が世の中に出て壁にぶつくと問題が解決できない、教科書に書いてあることと違うということになってしまう。そろそろ本当のことを掲載した方がよいのではないかという気がする。</p>
学校支援課 指導主事	指導の参考にさせていただく。
副教育長	<p>教科書は分かっているとされていることに限定して記載されているということであると思う。稲本委員が仰るように分かっていないことがたくさんあるということまで言及されていない。そこまで言及するかどうかは、学習指導要領とも直結してくる。</p>

## ホームページ公開

<p>稲本委員</p>	<p>分かっていることだけに限定して書かれていると、それだけですべて分かったように誤解してしまう。そこが教育の問題であると思う。だから学校を出てもすぐに役立たないし、勉強さえすればすべて問題が解決するのではないかと思わせてしまうことに問題がある。学問自体も分からないということが分かってきた。宇宙に生命が誕生する条件について書いた本があり、結論はすべて分からないが、それが分かれば生命とは何か分かるのでみんなで考えようという趣旨である。少しはそういうことを教えないと、古い観念で教育していると間違った考えの子どもを育てかねない。</p>
<p>学校支援課長</p>	<p>今のご指摘は大変重要なお指摘であると考えている。学問と高校の教育との境はどこかという観点のご指摘だと思う。今後、高校入試が改革される時に課題解決能力や思考力をはかる新しいテストが開発され、それに合わせて学習指導要領も変わってくるので、ご指摘いただいた視点で高校の授業も指導改善を続けていくことは大事だと思っている。ご指摘を活かしていきたい。</p>
<p><b>事務局報告</b></p>	
<p><b>(1) 岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会（第12回）の議事概要について（非公開案件）</b></p>	
<p>第12回の岐阜県立高等学校活性化計画策定委員会の議事概要について報告した。本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
<p><b>(2) 平成28年度公立高校入学定員について</b></p>	
<p>教育総務課長</p>	<p>入学定員そのものは10月の教育委員会でご審議いただくが、その前提として概要を説明する。中学校卒業予定者の状況であるが、平成28年3月で20,500人ということで、対前年比205人の減となるため、入学者も前年に比べ減少する見込みである。入学定員設定の方針であるが、例年同様、高校への進学を希望する生徒に対し、学区ごとの進学状況等を踏まえ、公私協調しながら前年度と同様の学びの機会を保障できる入学定員の設定を行う方針である。入学定員の発表時期であるが、10月6日の定例教育委員会で議決後、ただちに記者発表を行う予定である。</p>
<p><b>(3) 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について</b></p>	
<p>学校支援課長</p>	<p>平成27年度全国学力・学習状況調査の結果を記者発表したもので報告する。まず、本調査が始まった平成19年度から本県の平均正答率が全国平均を100としたときにどれだけ推移しているかを示したグラフをお示ししている。小学校6年生では、国語Bで平均を上回ったが、国語A、算数A、算数Bで全国調査の平均を下回っている。全国的に各都道府県の差が縮小しており、本県の国語Aの問題でいうと、全国順位は下がったが、平均正答率は全国平均に近づいたという状況であった。中学校は、本調査実施当初より、全国平均正答率を上回った数値で推移している。昨年度は全体的に下降傾向であったが、今年度は国語A、B、数学Bについて、平均正答率の全国比は昨年度を上回った。理科も高い数値であった。</p> <p>次に、児童生徒の授業に対する意識であるが、「授業では、自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習に取り組んでいたと思う」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回った。本県では、児童生徒が自分の考えを作り、意見を発表し合うなどの言語活動を大事にした授業が多く行われており、そのような授業の積み重ねにより、主に知識の活用を問うB問題の正答率の向上や、中学になってからの学力向上に結び付いているのではないかと分析している。次に、児童生徒の学習習慣及び基本的な生活習慣等については、「地域行事に参加している」と答えた児童生徒は、昨年度と同様に全国平均を大幅に上回っている。次に、調査結果の活用状況について、「全国調査の自校の結果を分析、活用をよく行った」と回答した学校の割合は、全国平均や昨年度を上回り、全国調査を活用した教育活</p>

## ホームページ公開

	<p>動の改善が進められていると捉えている。さらに、成果が表れた問題の例と課題が明らかになった問題の例を示しており、実際の問題については、参考資料に示している。3年ぶりに行われた理科については、観察や実験等の実感を伴った理解を図る授業に取り組んできたことが、成果として表れていると捉えている。</p> <p>次に、これからの県教育委員会の取組のまとめであるが、個々の課題に応じた「補充問題・発展問題」の作成・配信や、模擬授業の実演等を取り入れた「指導改善説明会」の開催を予定している。最後に、教育長コメントを示しているが、今年度の調査結果は全体的には改善の兆しがみられたと捉えているが、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付ける指導には、引き続き課題があることが明らかになったので、きめ細かな指導の充実を図り、子どもの学力を一層伸ばす取組を推進していきたいと考えている。</p>
稲本委員	<p>小学生が全国平均を下回っているが、中学生でよくなっているというのは、岐阜県の中学校の先生が優秀だということか。それとも岐阜県の子どもが若干大器晩成型ということか。その辺りの原因はある程度は明らかにされているようであるが、高校生になるとどうなるのか。</p>
教育長	<p>高校では全国学力・学習状況調査がない。今後、基礎学力テストが行われるようになると分かるようになる。</p>
稲本委員	<p>意図的に子どもの頃は遊ばせておき、学年が進むにつれて勉強させるように仕掛けてうまくいっているとしたら、岐阜県の教育は予定どおりに進んでいるということかと思ったが。</p>
教育長	<p>このところ小学校は全国平均を下回り、中学校は上回るという傾向が続いているが、理由は分からない。その辺りをもう少し突き詰めて分析する必要がある。それと、小学校がかなり低いので、もう少し具体的に、どういうことができないからこういう結果になっているということをきちんと分析していかなければいけないと思う。</p>
<b>(4) 「平成28年度公立高校をめざす皆さんへ」について</b>	
学校支援課長	<p>公立高校の教育概要、平成28年度岐阜県公立高等学校入学者選抜に関する中学生・保護者への情報提供の冊子である。9月初めに県内の中学校3年生全員に配布する。入試情報ばかりではなく、各学科の内容や高校の紹介、奨学金や授業料についても掲載しており、中学生やその保護者からよい評価をいただいている冊子である。</p>
<b>(5) 県立学校における損害賠償事案について</b>	
教職員課長	<p>岐阜農林高校における損害賠償について、平成27年8月3日に知事の専決処分がされたので報告するものである。平成27年3月26日午後2時11分頃、岐阜農林高校の実習補助員の加藤裕章氏が同校で栽培した生花を岐南町にあるおんさい広場に出荷するため、公用車を運転し、岐阜市茜部中島3丁目47番1の国道21号を東進中に前方に停止していた小型貨物自動車に衝突し、破損させた事故である。計94万9,009円の賠償金を支払うことになっており、過失割合は当方100%、相手方0%である。賠償金の内訳は、車両修理費、代車費用及び相手方運転手の治療費である。なお、運転手への治療費については、自賠責保険から既に支払われている。</p>
<b>(6) 岐阜県における全国レベルの表彰について</b>	
教育総務課長	<p>文化部門についてまとめたものである。スポーツ部門については、次回報告させていただきます。</p>
<b>(7) 平成27年度教育委員行事予定について</b>	

## ホームページ公開

教育総務  
課長

スクールミーティングの関係で変更があったので、ご確認いただきたい。

### 閉会

午後2時39分、閉会を宣言する。